

2022年12月16日

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を受けた当社の対応について

びわ湖ブルーエナジー株式会社

平素は、びわ湖ブルーエナジーのガスをご利用いただきありがとうございます。

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について、事業者登録申請を行いました。

事業者として採択され次第、12月末日に確定する原燃料費調整より政府の支援を反映できるように準備を進めて参ります。

なお、実施の詳細につきましては採択後速やかに当社ホームページ等で公表いたします。

また、本対策事業においてはお客さまによる特段のお手続きは不要です。

記

1. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

急激なガス料金・電気料金の上昇によって影響を受けるご家庭・企業などを対象に、都市ガス・電気の使用量に応じた料金の値引きを行います。

詳細につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

【政府の支援概要について】

＜2023年2月検針分～2023年9月検針分の政府の支援単価について＞（税込）

ガス	30円/m ³
----	--------------------

※上記単価は、10月検針分では半額となります。

＜実施期間＞

2023年2月検針分～10月検針分

※当社は、上記単価を毎月の調整単位料金より減じてご請求金額を算定いたします。

※上記補助の対象となるのは、当社と小売供給契約があるお客さまです。政府が定める補助適用対象外の要件（ガス：年間契約量1,000万m³以上のお客さま等）に該当するお客さまへは上記補助は適用されません。補助の適用条件等については、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

以上